石巻市

文化財だより（第10号）

――昭和54年度文化財調査特集――

もくじ

石巻市指定文化財について……1
石巻市教育委員会社会教育課
54年度古文書分布調査報告……3
石垣　宏
水沼西沢地区民俗資料収集調査報告……9
鈴木東行
南境館跡測量調査報告……19
石巻市教育委員会社会教育課

文化財だより第10号正誤表

頁	段	行	誤	正
表紙もくじ			南境館跡測量調査報告 石巻市教育委員会 社会教育課	木村敏郎
1	3	12	石巻市仲瀬	石巻市中瀬
2	表	22	石巻市仲瀬	石巻市中瀬
3	3	31	渡波二丁目	渡波町二丁目
3	2	25	(三)泉町四	(三)泉町四丁目
5	1	29	此末 伏二限り	此末□伏二限り
5	2	34	大網之義相 付不	大網之義相□付不
5	3	23	私共候	私共
5	4	7	竹濱祢はち	竹濱祢はち
5	4	12	祢はちの杭	祢はちの杭
18	4	13		(折込平面図参照)
巻末折込				南境館跡平面図

石巻市指定文化財について

石巻市教育委員会社会教育課

石巻市教育委員会では、昭和五十五年十二月二十日付けで、あらたに四件の文化財を指定しました。内訳は、天然記念物二件、有形文化財二件（建造物一・彫刻一）です。これによって、石巻市指定文化財は、総数七件となりました。

以下、新指定文化財四件について、概要を紹介します。

◆吉祥寺のイチョウ（二株）

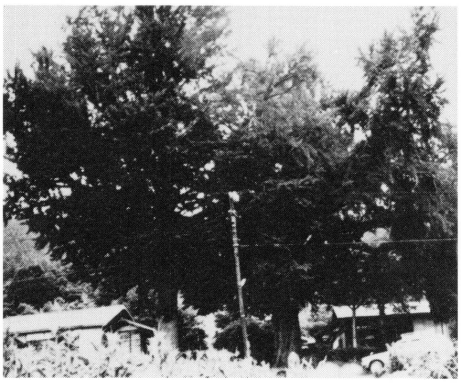

石巻市高木字寺前の蓬莱山吉祥寺山門わきに所在する。このイチョウは、二株とも雌株であり、それぞれ市内で第一位と第三位を占めるものである。

○北側の株

樹　高　約二十二メートル
根回り　約九メートル
目通り幹囲　約六・〇五メートル
枝張り　東西約三十三メートル
南北約二十二メートル
枝　下　約四メートル
地上約七メートルの所から十本あまりの大枝に分れ、西及び北に長い枝を出している。樹勢はよい。

南側の株

樹　高　約二十八メートル
根回り　約七メートル
目通り幹囲　約四・〇三メートル
枝張り　東西約十七メートル
南北約十八メートル
枝　下　約五メートル
種子の形状に変化が多く、内種皮が不完全のものが見られる。樹勢はよい。

◆龍泉院のイチョウ（一株）

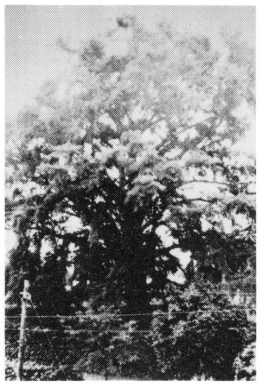

石巻市水沼字天似の亀向山龍泉院境内に所在する。このイチョウは雌株であり、市内で第二位の巨樹である。

樹　高　約二十二メートル
根回り　約七・二メートル
目通り幹囲　約四・七二メートル
枝張り　東西約二十二・五メートル
南北約二十五・五メートル
地上約六メートルの所で大枝に分れ、四方に平均して枝を出している。枝は全体に枝垂れる傾向があり、一番下の枝は根もとより下に垂れている。整った樹形をしており、樹勢もよい。

◆旧石巻ハリストス正教会教会堂

石巻市仲瀬三番十八号に所在する、旧石巻ハリストス正教会教会堂（聖使徒イオアン会堂）は、明治十三年、石巻市千石町に建築された、木造教会建築である。

昭和五十三年六月の宮城県沖地震により被災し、崩壊の危険が生じたため、解体されようとしていたが、若手建設業者で組織している「石巻建青会」が、価値高い文化財を守るため、「石巻市文化遺産（建造物）復元工事実行委員会」（委員長手嶋長）を組織し、移転・復元工事を実施した。工事は、昭和五十五年六月十日完了し、その後石巻市へ寄贈され、市教育委員会によって管理されている。

◆故高橋英吉作木彫「潮音」

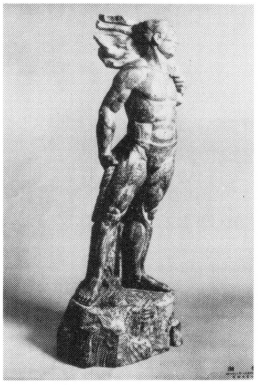

「潮音」は、昭和十四年に制作された海を主題とする三部作の内、二番目の作品である。

英吉氏は、明治四十四年石巻町湊本町に生まれ、石巻中学卒業後、東京美術学校（現在の東京芸術大学）に入学。在学中、帝展に「少女像」を初出品し入選。のち、海を主題とする三部作に取り組み「黒潮閑日」（昭和十三年文展入選）「潮音」（昭和十四年文展特選）「漁夫像」（昭和十五年文展無鑑査）を発表し、戦時色濃い中、真の創作活動を続け、芸術家としての名声は高まった。しかし、昭和十七年、南方派遣軍に応召。同年十一月二日、三十一歳の若さでガダルカナル島に散華した。

「潮音」は、漁師の荒々しさの中にやさしさを秘めた作品で、さまざまな経過ののち稲井善次郎氏が私財を投じて購入し、市へ寄贈したものである。

《石巻市所在指定文化財一覧》

（昭和56年３月31日現在）

〈国指定文化財〉

名称	員数	指定年月日	所在地	所有者	時代
重要文化財					
岩板	1	昭和36．2．1	石巻市住吉町一丁目８－29	毛利伸	縄文
史跡					縄文～弥生
沼津貝塚	1	昭和47．10．21	石巻市沼津字出外		

〈県指定文化財〉

名称	員数	指定年月日	所在地	所有者	時代
牡鹿法印神楽	1	昭和46．3．2	石巻市湊字牧山１－１	（代表）桜谷守雄	
仁斗田貝塚	1	昭和50．4．30	石巻市大字田代浜字仁斗田		縄文

〈市指定文化財〉

名称	員数	指定年月日	所在地	所有者	時代
多福院板碑群	88	昭和50．6．1（第一次）	石巻市吉野町一丁目１－９	三輪宗頴	中世
平塚ツナ家文書	739	昭和51．6．1（第二次）昭和53．4．1	石巻市大字田代浜字仁斗田	平塚ツナ	近世
鳥屋神社奉納絵馬『奥州石ノ巻図』	1	昭和53．8．1	石巻市羽黒町一丁目７－１	桜谷博	近世
旧石巻ハリストス正教会教会堂	1	昭和55．12．20	石巻市仲瀬３－18	石巻市	近代
潮音	1	昭和55．12．20	石巻市羽黒町一丁目９－２	石巻市	現代
イチョウ（吉祥寺）	2	昭和55．12．20	石巻市高木字寺前49	一方井文章	
イチョウ（龍泉院）	1	昭和55．12．20	石巻市水沼字天似113	泉孝夫	

昭和五十四年度古文書分布調査報告

石巻市文化財保護委員　石垣　宏

一、はじめに

昭和五十三年度の調査にひきつづき、本年度も市内の旧家で所蔵されている古文書の分布調査を実施した。古文書の閲覧については各旧家の了解や日程的な都合もあり、計画しても日程上の都合で不可能な場合もあった。方法としては写真撮影を主としたが、所蔵者の快諾により一時借用してコピーさせていただいたものもある。

二、調査経過

古文書は、各家の奥深く所蔵・保管されておるわけで、各旧家の宝物の一つでもある。そのために事前に各所蔵者に日程上の都合を伺った上で訪問し閲覧させていただくわけである。本年度も市内の寺社及び旧家で所蔵されておられるとの情報をもとに訪問することにした。しかし、計画の中での問題点が一つあった。それは所蔵者に問い合わせたところ、二軒ほどおことわりの返事をいただいたことである。その理由として、何年か前に古文書を見せたところ、拝借したいと借りたまま、その後一向に返却の様子もなく貴重な文書が無くなるということであった。借用者は聞けなかったが、このようなケースは、以前からの調査の際にも多く、今後の調査にも支障をきたすことになりかねない。貴重なものを拝見させていただくのであるから、我々の調査の際にも写真撮影を主として、了解を得られれば一時借用してコピーさせていただくにしても、即返却するように心懸けている。

本年度は市内の寺社を中心に、情報をいただいた旧家の訪問を行なった。

①寺社
(一)渡波町二丁目　無量寿庵
(二)渡波神明　法音寺
(三)折浜　峰耕寺
(四)桃浦　洞川寺

②旧家
(一)南境　松川政幸氏
(二)千石町　北川氏
(三)泉町四　山口信氏

以上の寺院・旧家の内、(二)法音寺は、昭和二十五年開山の新しい寺であり、所蔵する文書等はなかった。法音寺は久円寺から独立した寺院であり、住職谷川日徳氏は、仙台孝勝寺の住職の実弟であり信者、壇家のための奉仕を第一として、新しい庫裡も建設中であった。(三)の折浜の峰耕寺は曹洞宗の寺院で、「寺院明細帳」(『宮城県寺院大総覧』)によると弘安元年三月本山梅溪寺三世一翁宗嶽の開基で、本尊は観世音菩薩となっている。特に古文書は所蔵しておられず、狐崎大肝入平塚家から譲られて大肝入となった折浜の平塚家の菩提寺となっている。折浜平塚家については墓碑・過去帳からいくらか解明したいと思っている。また折浜平塚屋敷の襖から得た古文書が市立図書館にあり現在整理中である。(四)の桃浦の洞川寺は曹洞宗の寺院で、開山の年代は不明であるが、『石巻市史』五巻によると慶長十五年に山林の経営に対して伊達政宗より弐貫文の寺領を拝領した(「洞川寺旧記」)とある。また同書に二代忠宗より拝領した狩野玄徳の絵を所蔵しているとある。次年度に拝見したいと思っている。

三、調査内容

調査および資料提供を受けた文書は、後述の目録の通りであった。

(一)無量寿庵文書(後藤吉夫氏管理)七点
(二)松川家文書(松川政幸氏蔵)　三点
(三)北川家文書　四点
(四)山口家文書(山口信氏蔵)二十二点

四、調査物件に対する所見

(一)無量寿庵文書

渡波二丁目にある無量寿庵は浄土宗の寺院で、門脇の西光寺の住職が兼務している。創立は慶長年間で、開基は後藤與治右衛門である。本尊は阿弥陀如来で、

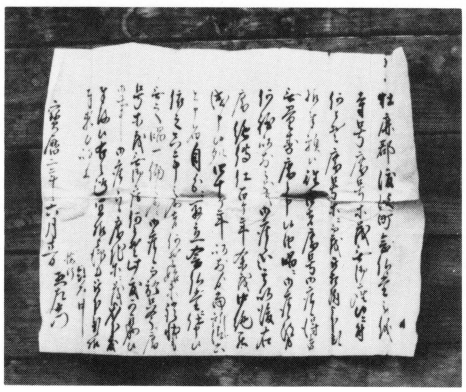

▶無量寿庵文書　願書
(宝暦2　1752)

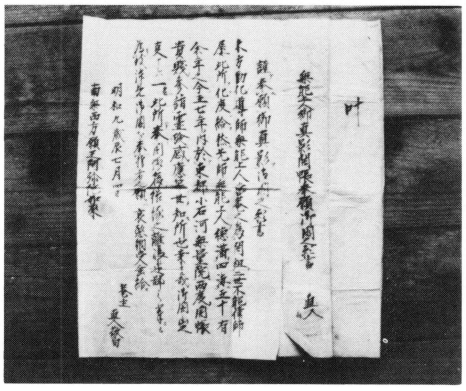

◀無量寿庵文書　無能上人御真影開帳奉願御聞之願書
(明和9　1772)

本寺は福島県桑折町の無能寺である。『渡波町史』によると、現在の庵は天保年間七代後藤泰治の時火災に罹り、八代辰三郎が復旧したものであるとある。この庵の文書の中で古いものは、享保十四年（一七二九）のもので、この庵に「無量寿」額が奉納された由来を記したもので享保十四年十一月後藤清六郎・永沢吉右衛門に宛てて、仙台藩主の弟伊達肥前（黒川郡宮床邑主）から贈られた旨が記されている。文書目録1の上包みの「御額御添翰」、同5がその中の書状である。

「渡波町安永風土記御用書出」の中に、

念仏堂
（略）
一額　堂横額無量寿之三字、大年七十三翁覚天と御座候事
右は享保十四年之十一月御一門伊達肥前様御家来在見儀右衛門殿草刈春太夫殿より被相掛御添翰一通所持仕候事

とあり、この「御添翰一通」がたしかに保存されていた。この他この庵には掛軸が多く所蔵されていたが、いずれも仏画であった。

(二)松川家文書

南境の松川家は、本家は河北町橋浦で、先祖伝来の文書を移管したとのことで、掛図と「朝山一傳流」の免許皆伝目録、大久保彦左衛門に関する講談書が二冊所蔵しておられた。この講談書については後述する。

(三)北川家文書

北川家文書は、文書の解読要請があって伺ったわけであるが、その中に涌谷伊達家の家老涌沢家に関する書状が見られた。心よく了解いただき一時借用してコピーさせていただいた。涌谷伊達兵庫から、家老涌沢吉衛門・千石甚兵衛に宛てた書状で表具されて大切に保存しておられた。内容は紙数の都合で省略したい。

(四)山口家文書

山口家文書は、石巻高校の卒業生で、東北大理学部地理学教室博士課程遠藤匡俊氏が、泉町四丁目の山口信氏から一時借用してコピーしたものを提供して下さったものである。貴重な文書なのでこのだよりにも一部紹介したわけである。内容は牧浜を中心とした大謀網に関したもので、藩政期から明治にかけての時代で内容から見て重要な文書と思われ、一部解読したものを後述する。

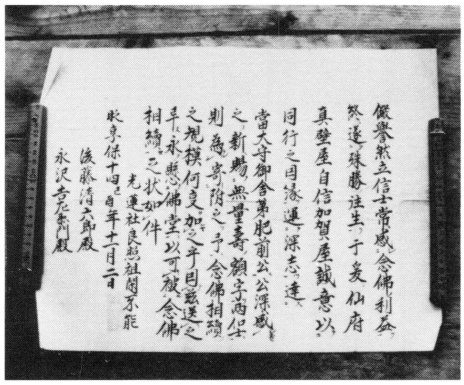

▶無量寿庵文書　書状（享保14　1729）

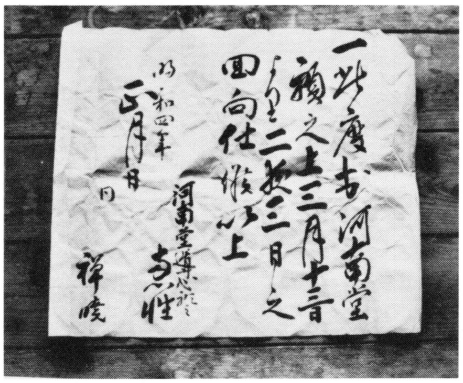

◀無量寿庵文書　書状（回向）（明和4　1767）

◀松川家文書　掛図（年代不明）

五、保護に関する所見

今年度は寺院や所蔵されている旧家からの情報をいただいたわけであるが、いずれの旧家や寺院でも大切に保存しておられ、虫喰いもなく管理も充分であった。今後重要な史料はマイクロフィルム化することと、また一時借用してコピーさせていただき、一部は市の施設に、一部は所蔵者に保存していくのが良策と思われる。早い時期に史料保存の方策・予算・施設の充実を望みたい。施設については市立資料館・博物館の建設を早急に望みたい。所蔵者の管理委託を望む声も多く聞いている。大切な史・資料の保存の施設、公開施設、研究施設を兼ね備えた公共施設の実現を望みたい。

六、今後の調査予定

今年度の調査にひきつづき、次年度は東浜地区に重点をおき、小竹浜、折浜、

桃浦を調査したいと思っている。外に市民の方々の情報・資料提供をおねがいしておきたい。

【山口家文書】

(一)　大肝入
後藤庄右衛門殿

右之通り狐崎組肝入中惣代ニテ、折濱肝入源兵衛并福貴浦肝入武兵衛中策仕、双方納得相極め候段申出候間、双方後日違乱為無御座御聞判被成下度奉存候以上

同郡狐崎組大肝煎
後藤庄右衛門

同年同月
門之助様

(二)牡鹿郡狐崎組竹の濱ニテ□伏網建方仕候処、荻濱小積濱牧濱右三ヶ濱ヨリ指支罷成論争ニ相及、御代官様御見分御教諭被成下候上、當組肝入衆中策ヲ以双方納得仕末ニ操合等無之様定書左ニ

一、ふセ網　壱挺
但建場之儀者竹の濱海岸續橋下之内火石ゟ元地相引、桂嶋之窪み岩の崎見通建方仕、双方違乱無御座、右網建方之義者、大網取仕舞、後ヨリ九月十五日限り漁業仕筈ニ申合仕候、尤右場所江壱挺之外余方江建方不仕候事

右之通り双方納得之上相極申候ニ付、此末　伏ニ限り寛延中古始末ニ者抱不申様相定三ヶ濱連名ヲ以如此御座候以上

嘉永七年十月日
同郡竹の濱組頭
弥三郎　利三郎
同小積濱組頭
惣五郎
儀左衛門
荻濱組頭
佐惣吉
喜蔵
竹の濱肝入
吉三郎
牧濱肝入
五左衛門

(三)
小積濱肝入
弁太郎
荻濱肝入
栄三郎

右之通り御届処、寛延年中ニも竹の濱海論御座候而、其節之定書同所ニ所持罷在、右江取合拙者共中策仕候處、前文通り双方得心仕候ニ付、右始末為已来之四ヶ濱江一札ツツ相渡置候上、拙者共連名ヲ以如此申上候以上

肝煎共惣代　折濱肝入
源兵衛

嘉永七年十月日
惣代福貴浦肝入
武兵衛

(四)乍恐口上書を以追願申上候御事

一牧濱天宝大網小屋場之義ニ付、当春中ゟ御願申上候処、只今ニ被仰渡も無御座候ニ付、何様ニも未大網取立可申様無御座候間、早速御吟味被成下度奉存候、前々申上候通右大網之義相　付不申得者□□無之方ゟ金主も無御座左候得者当御年貢諸色上納可仕様無御座尤家内相續ニも行□一村中迷惑仕義御座候間、御吟味被成下度奉存候、前年ゟ未大網本入金借用仕一濱中御年貢諸役ハ不及申、家内相續与も仕来候間、右様拙者共連判を以如此奉願候以上

牡鹿郡折濱組頭
伊兵衛

(五)
天明二年三月
竹濱組頭
三十郎
竹濱同
善五郎
牧濱与頭
伊兵衛
同濱同
清四郎
竹濱肝入
竹田嘉兵衛
牧濱肝入
□嶋庄右衛門

右之通竹濱祢はち大網違逆ニ罷成、私共候了簡之上、下手ノ杭上手江廻し当猟仕、向後之儀者先年之始末之通狐崎濱一斗か見相受候様申含、得心相片付候ニ付、始末書如此御座候以上

利惣治

同年同月
荻濱肝入
安部三四郎
折濱肝入
平塚十兵衛
小竹濱同
佐々木五郎右衛門
佐須濱同
須田吉右衛門
祝田濱肝入
本田佐次郎
大肝入
平塚栄吉殿

右之通承届為後證相渡申候以上

大肝入
平塚栄吉

同年同月

(六)牧濱天室大網相止候ニ付、竹濱称はち大網当年沖江少々相出狐崎江斗り見届不相受、杭振方仕候処、狐崎ゟ被相断候ニ付御吟味被成下度由、牧濱肝入組頭過ル十四日御訴申上候処、五ヶ濱肝入中場所御見分之上、称はちの杭下手ノ方弐本ヲ抜上手ノ方江振直し、当猟仕向後之儀者両濱先肝入組頭享保六年元文四年狐崎江相出置候始末之通ヲ以、狐崎ゟ斗り見届相受、杭振方仕候様可仕候、牧濱寄合ニ称はち相立候ハハ、双方立合可申候、竹濱斗ニ而相立天室相止候年者、狐崎ゟ斗見相受候様可仕候、為後證両濱肝入組頭連判仕如此御座候以上

【無量寿庵文書】

(一)　一札之事

一妙光召事者先年當念佛堂再建之砌、称善房へ作含餉之手傳等有之、尚数年當房境内ニ居住ニ付、命終後墓所前庭地蔵尊之脇ニ安置可有之候　右定置所為念如此ニ御座候以上

明和八卯年十月十五日　無能寺
光巌㊞
直入左
道　房

(二)牡鹿郡渡波町念佛堂之儀、寺号庵号等

茂無御座候ニ付、何と惣庵号等ニ而茂被相附被下置候様奉願候、往古者庵号御座候得者、無量寿庵と申候由唱ニ御座候得共、何程以前之儀御座候哉、其以後右庵絶傳仕、百ヶ年余茂中絶罷成申候処、四十ヶ年以前ゟ当所清六と申者自分ニ取立念佛堂ニ仕申候、依之□□之儀者何惣始末證状も無之、唱一偏之儀ニ御座候而於只今ニ庵号策成無御座、何と惣此度可罷成候御事御座候ハハ、庵地等ニ茂被成下度奉存候、右之趣宜様被仰上被下置候様奉願候以上

検断　惣左衛門

宝暦二年八月廿一日

(三)無能上人御真影開帳奉願御闡之願書

謹奉レ願ニ御真影一御闡之願書

未方勧化導師無能上人當庵之為開祖二世不能律師屡此所化度給然先師無能上人徳満四海五十有余年之今五七年ノ内於東都小石河無量院両度開帳貴賤参詣霊験感応等世知所也幸ナル哉御開山之事ナレハ一タヒ此所奉開帳為結縁之離嶋辺鄙之輩ニも為致許見御闡を奉捧者之願ヲハ哀愍納受□給

庵主直人敬白

明和九歳辰七月四日

南無西方願主阿弥陀如来

(四)御額御添翰

儼誉然立信士常ニ感シ念佛ノ利益ヲ終ニ遂ク殊勝ノ往生ヲ干爰ニ仙府真壁屋自信加賀屋誠意以テ同行之目縁ヲ運テ深志ヲ達ニ　當大守御舎弟肥前公ニ公深感レシ玉ヒ之ヲ新ニ賜ヒ無量寿ノ額字ヲ両们士ニ則為レ寄附之ヲ予ニ念佛相續ノ規模何事カ如レ之乎目テ茲送レリ之早ヌ永ク懸ニ佛堂ニ以可レ被ニ念佛相續セ之状如レ件

光蓮社良照祖閑不能

時享保十四己酉年十一月二日

後藤清六郎殿

永沢吉左衛門殿

(五)一此度於河南堂願之上三月十三日より者二夜三日之回向仕候以上

河南堂導心願主　恵性

明和四年　正月日　同　禅暁

【『大久保仁政記』について】

松川家所蔵の『大久保仁政記』（全二巻・写本）は、近世後期～明治期にかけて流布した読本（よみほん）のうち、「勧善懲悪もの」と呼ばれるものの一種である。同様のものには、『大岡政談』などがあり、講談（講釈）の隆盛が大いに影響していることが認められる。

本書『大久保仁政記』は、言うまでもなく大久保彦左衛門の厚情と一心多助の活躍を中心に展開するものがたりである。

以下、原文の書き出しと終りの部分を若干引用しながら、梗概を紹介する。

「爰に、寛永年中の頃、江戸浅草諏訪丁に、松前屋五郎兵衛と言米賣人有り。生國は、奥州津軽之者にて、子細有て江戸え出来、商賣を致しけるに、日増繁昌して賑わひける。然るに、有る時、町内の酒屋え若士三人来りて酒を呑み居たりける處に、酒機嫌の上にて、少しの言葉の間違より事起り、喧嘩を仕出し、段々募りて刀を抜、家の内を切廻り、戸障子諸道具を打こわしてあばれ廻りければ、酒屋の亭主は大に迷惑し、色々詫致せども聞入れず、誠に其狼藉致方なく、町内の者共寄集り、誤るといへとも中々承知せず、困りはてて居る所に、松前屋五郎兵衛此由を聞付けて、町内の事故、早速駈付て、侍に向ひて申けるは、亭主はいかなる不調法の義申上まして、御心に背き候や存不申候得共、何卒御用捨被成下、御帰り被下候ハヽ、難有奉存候、と色々叮嚀に詫しけるか、元より強氣の侍共なれは、一向に聞入れす、イヤ其方は町人の分として、慮外之事を申物哉、已カ知りたる事にはあらす、去来、引込みて居れ、と申けれハ、五郎兵衛聞て、重て申様、イヤ其元様方は御直参の御方様に候か、又は御主人持に候や、何れにかよふの處に長居を被成ましてハ、御身の御為にも宜しからず候間、何卒して今日の義は御免被下、御帰りあれ、と申述れは、彼の士共か弥々腹を立、勿りけるは重々の慮外者、覚悟せよ、と三人一度に切てかゝれは、五郎兵衛も心得たりと身をかまひ、先に進みし壱人を取て投出しけれは、跡の弐人も透さず切て来るを、五郎兵衛身をしつめ、両足取て投出し、三人は大道中に投出され、起もせずびぐ〳〵して居りける。其時、五郎兵衛は高聲に申けるは、此程迚に叮嚀に詫すれとも聞入れす、附あかつての狼藉かな、長居を被成なは、引捕へて御町奉行所へ御訴に及べし、如何に々々、と申けれは、五郎兵衛か手並にや恐れけん、取る物も取敢すして、こそ〳〵と何國ともなく逃失せける。……」

この事件がきっかけとなり、五郎兵衛は、浅草新堀辺に住み剣術道場を開いている旗本、島田藤右衛門ら三人の旗本に付け狙われ、無実の罪に陥れられる。

これを聞きつけた一心多助が、大久保彦左衛門に吟味のやり直しを歎願して、いよいよ彦左衛門の登場となるわけである。

しかし、再吟味を行ううちに、五郎兵衛の家から不審な証拠品が押収され、彼の出自と相俟って、罪はむしろ一層深いものになって行く。

ここで、一心多助の活躍により、一人

▶松川家文書　大久保仁政記

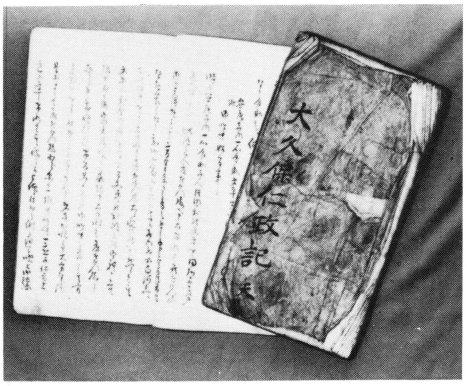

の証人が発見され、白洲（しらす）に連れてこられて、ものがたりのハイライトに入るのである。

証人の証言によって五郎兵衛の罪は晴らされ、島田藤右衛門らの旗本、五郎兵衛の継母・妹婿等々、この事件に連座したものが、次々に罰せられることになる。

そして、五郎兵衛は、島田ら三人の旗本と真剣による試合を行い、見事に勝ち名乗りを上げる。

「……彦左衛門殿、御簾の内へ被召出ける所、御感不浅思召して、右に付て、彦左衛門を以被仰出様、此度五郎兵衛の働は、諸人に勝れたり。其上信義有之者なれは、右三人の知行直ニ被召上、取合弐千弐百石の高に被下置、直に御旗元に御取立被成下へくのよし、御意なれは、其旨五郎兵衛へ被仰渡、五郎兵衛はつと平伏して、彦左衛門殿へ向へ御禮申上。扨も存も不寄御取立被成下、殊に御知行弐千弐百石頂戴被仰付て、上もなき冥加至極。難有仕合に奉存候。扨、此上の御慈悲に御願申上度義御座候。余の義には無御座候得共、手代新六義、忠義なる者に御座候間、私頂戴仕候御知行之内七百石、新六え分け被下置度、此段偏に奉願上候。と申上ければ、彦左衛門殿聞し召て、成程、其新六事も三人の盗賊を召捕へ候程の手並なれは、御用にも立へき者なり。と被思召て、其段上意に達しけれハ、願之通被仰付ける。依之、新六も松前と苗字を改め、両家共に本末となりて、家繁昌して、其子孫今に至りて、小石河に住居致すなり。又、文平義も、五郎兵衛へ対しては第一の忠義なる者故に、此度の御褒美として、津軽弘崎領松前庄五郎か頂戴の知行千五百石被下置、右の御代官役被仰付ける。又、次に多助は、武士に御取立被成下へくよし、彦左衛門殿被申ければ、多助申上けるは、拙者義、武士に御取立被成下候事ハ、真平御免被成下様、との願によりて、五郎兵衛カ是迄住居せし跡、武家屋敷共に多助へ被下置けれは、浅草諏訪丁米問屋被仰付て、其子孫も今に繁昌せしとかや。扨又、原伊豫守は、家断絶となり、其外懸り合の人は、遠慮或は押込、夫々御咎め被仰付ける。五郎兵衛、罪なくして罪に落入る所を、彦左衛門殿御賢慮を以、是を助け給ふ事、則御制道の御行届正しき處なり。御仁徳は四海に輝き、萬民豊にして栄ゆる御代こそ萬々歳、目出度も有りかたかりける次第なり」

まずは、めでたしめでたし、である。

大久保彦左衛門は、永禄三（一五六〇）年三河の旗本の家に生まれ、寛永十六（一六三九）年に八〇歳で死去している。

彦左衛門の事蹟・逸話は諸書に伝えられており、代表的なものは、天野信景の『塩尻』、新井白石の『白石秘書』などである。また、彦左衛門の著書『三河物語』には、時勢批判の意識が読みとられ、時勢に追随せず、権威におもねらない気骨が、広く民衆に親しまれたものであろう。

『大久保仁政記』などは、後世の作であり、そこから真の大久保像はつかみがたい。しかし、このようなものがたりが愛好され、読みつがれて来た裏には、庶民の生活感情が息づいているのである。ものがたりではあるが、これも大切な文化財である。

目録

無量寿庵文書（渡波町二丁目　後藤吉夫氏）

1、御額御添翰・金子借し方証文入　寛政十三
2、一札之事　明和八
3、願　書　宝暦二
4、願　書　明和九
5、奉納額の由来　（御添翰）
6、書　状　享保十四
7、書　状　明和四
　　享保十五

松川家文書（南境　松川政幸氏蔵）

1、掛　図
2、朝山一傳流免許目録
3、大久保仁政記

北川家文書（千石町　北川氏）

1、伊達吉村詠歌
2、和　歌　（酔月）
3、書　状　（兵庫→涌沢・千石宛）

山口家文書（泉町　山口信氏蔵）

1、書　状　嘉永七
2、大網関係書状　嘉永七
3、書　状　安政六
4、願　書

5、書　状　天明二
6、書　状　（大網関係）
7、書　状
8、書　状　（大網関係）
9、書　状　天明二
10、議定證之事
11、荻浜小積浜捕魚区画場新規系網建方示談納得証左ニ
12、捕魚区画場営業願
13、副産物御拂下願
14、願　書
15、定　約　証
16、捕魚営業願
17、書　状
18、網建方ニ付納得証
19、官林内萱御拂下願
20、乍恐口上書を以追願申上候御事
21、大網関係
22、大網関係
23、書　状

◀松川家文書『大久保仁政記』（第一巻）より

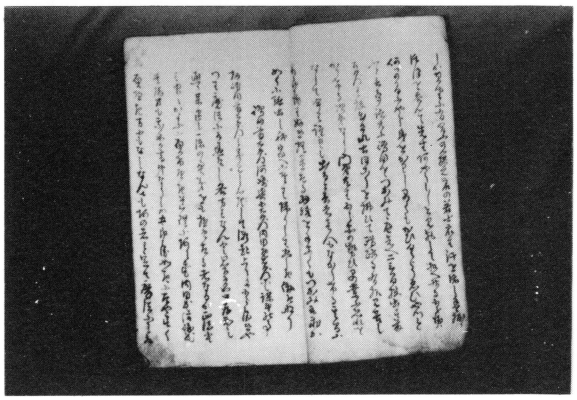

◀松川家文書『大久保仁政記』（第二巻）より

水沼西沢地区民俗資料収集調査報告

石巻市文化財保護委員　鈴木東行

総観

水沼西沢は旧稲井村の真野川の源流、水沼川に注ぐ沢に沿って発達した部落である。

沢の源は河北町小福地との境から発している。

終戦前は峠を越えて横川→小福地方面からの山道を利用しての往来はしげかったが、薪炭業の減少と細工用竹材の需要（飯野川方面の）がとまるにつれて近時、通る人も希になってきた。

現在、部落は七三戸、米作・畑作・タバコ栽培で生計を立てている。

部落には与市・館下・寺内・横路・平畑などの小部落があり、与市は高城重雄氏宅が一戸だけあり館下より上に位置している。

館下の前を通る沢の上流に水神祠が祀ってある広い水溜り場所があり、往時はそこより土管で寺内（安楽寺跡）に灌漑用水を導入し開田した。またそれより250mの下流（館下の一番の北）にドンブと称する水溜め場に水車があった。今は子供たちの水遊び場になっている。

館下の西丘陵に中世の水沼館跡があり、寺内には安楽寺跡。また平畑の南の丘陵には村氏神式内社、伊去波夜和気社があり古代末期から中世にかけて早くから小規模水田が開かれた地域と思われる。

水沼東沢と同じく男子（長男）は15才になると西沢青年会に加入、老人になると権現講に入り、女子は観音講（嫁講）→念仏講（婆講）に加入し、きちんとした年令集団によって部落の秩序がたもたれていた。

他の部落では屋敷神（「ウジ神」）は各自の家でそれぞれ祀っているが、東沢と同様、同族集団（カメー＝構え）で同

▼（図1）水沼西沢位置図
1 村氏神……伊去波夜和気神社
2 龍泉院……曹洞宗
3 八幡神社
4 安楽寺跡
5 水沼館跡
6 水神祠
○ 調査地

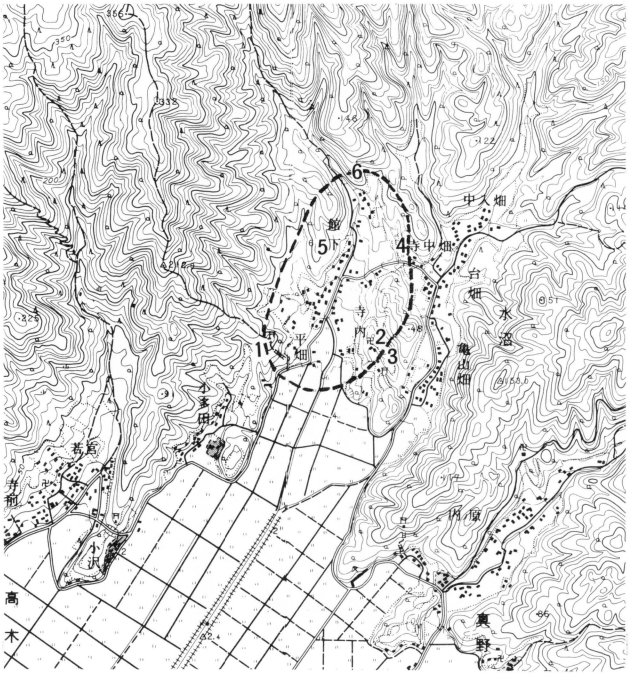

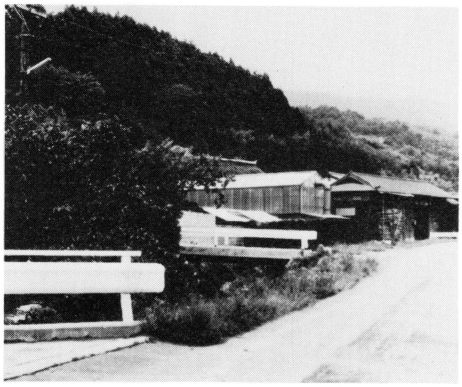

◀西沢館下（後は水沼館跡）

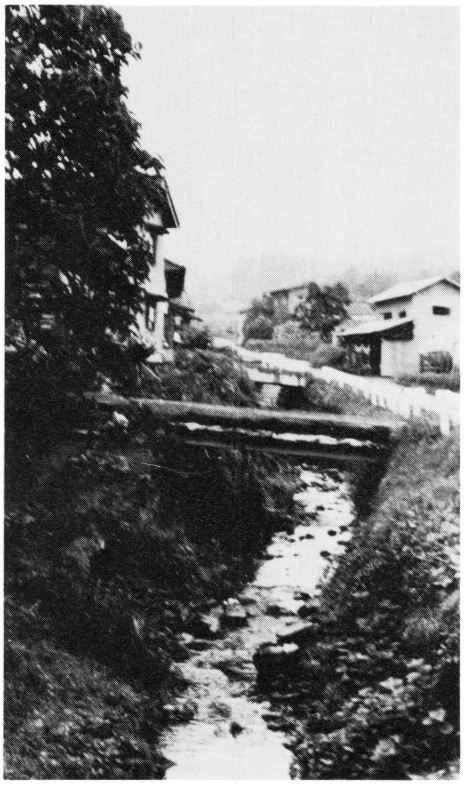

▲西　沢

一屋敷神を祭司し同族結合の強さのなごりを残している。

注……この調査は昭和54年7月下旬、昭和51年宮城県民俗資料緊急分布調査項目にしたがって、調査の時点を大正から昭和初期におき、古老から聞きとり調査を主として実施した。なお調査員としては石巻工業高校人文科学部員阿部訓彦・田代浩次・斎藤友宏・山田茂樹・宮川純であり、紙数の関係で一部のせなかった。

経済生活

(一) 生産

湿田……名称は「ドベ田」。地域は袋・上谷地・仁平・橋本。品種はフクボウジ・クロコモチ。

田植は胸までつかり着衣せず。後にしりぞき身をねじりねじり後方に進み植えて行く。

稲刈りは「ヤツゲタ」(田下駄)をはき前方に進み刈りとる。カブラにあがっているので5寸位しか沈まない。

注……「ヤツゲタ」については「石巻市文化財だより」第9号水沼東沢地区民俗資料調査報告、ならびに「いしのまき市報」文化財たんぼう(55年7月号)ふるさとの生産民具(5)「田下駄」参照。

田植……女性は養蚕のため忙しく男性が受持った。田植の組をヨイ(結い)と称して家族の親類や友人・近所の人々で共同で従事した。

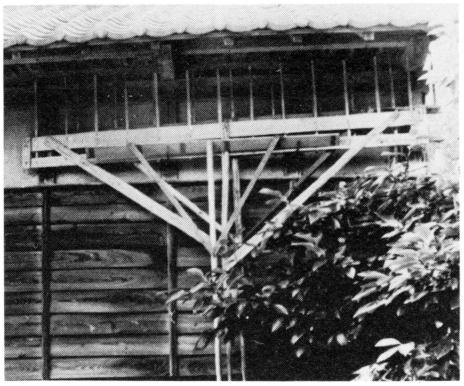

◀田植のワク(注…ワクの上に植えて行く)

田の神……初田植えの日。「ソオリ」と称してお田の神をまつる。赤飯のおにぎり三個つくり、苗束三把にそれぞれ一つずつのせ、土間の庭にかざり拝む。

注……田代島仁斗田では苗一把を神棚のお田の神さまにあげ、一年中かざっておく。また『日本民俗資料事典』(第一法規出版)によるとサ(ソ)オリはサ(ソ)とよばれる田の神が降りてくる初田植えの行事、ササブリはサノボリの転訛で、田の神が田植え終わりを見とどけて天へ帰る日からきたと言われ、田植えの無事終了を感謝する稲作儀礼。

水沼部落ではササブリは各家で、夕方、餅をついて神・仏にあげ拝み皆食する。

稲の干し方……地干しのことを「ホザク」と言って、穂を上にして一週間位干してから(六把で一束)、オウナで穂を下にして一週間ほす。これを「タテル」と言い、次に立て干し、クロとオウネの間に「棒立テ」をする。一本の棒に文互に2把ずつ30把ほす。金持ちの農家では「ハゼカケ」をする。

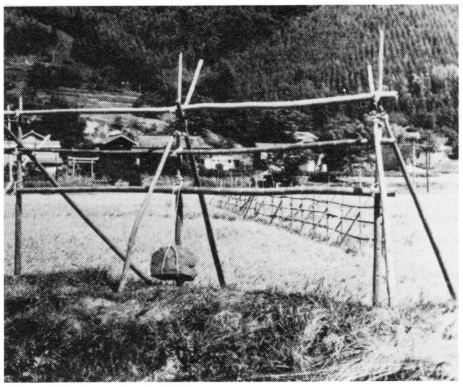

◀ハゼカケ用の杭

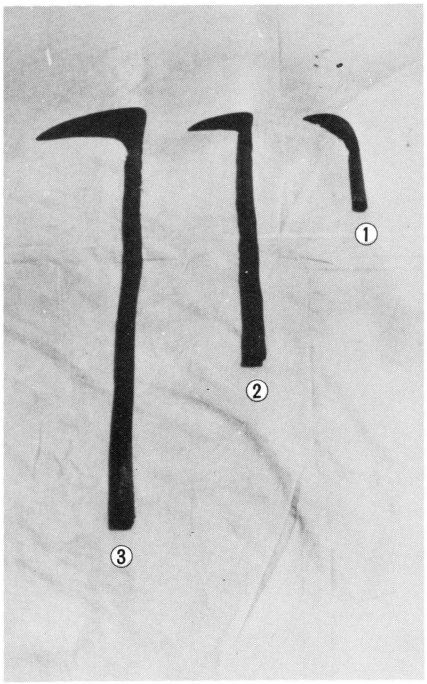

▲1.稲カリガマ(ヒッキリ鎌)
2.3.山林用の鎌
(枝や杉の根刈り用)

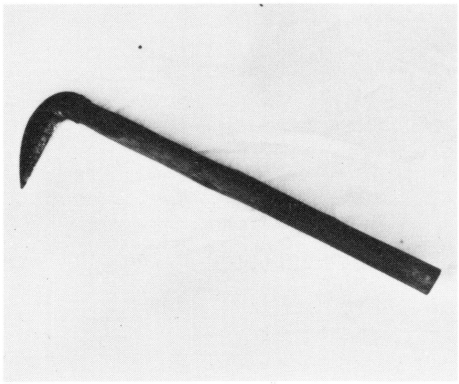

◀竹切りガマ

畑　作……西沢では麦・豆を作り、残りはほとんど桑畑で、ひえ・あわ・そばは二・三軒だけで一般に殆んどやらない。（話者　中里寿雄　明治43・3・7日生）

農用具

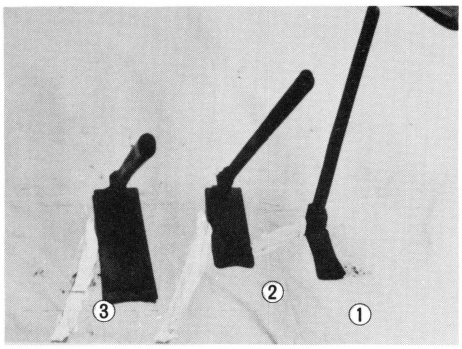

▲1.2.畑作用鍬　3.トンガァ（竹のこを掘る）

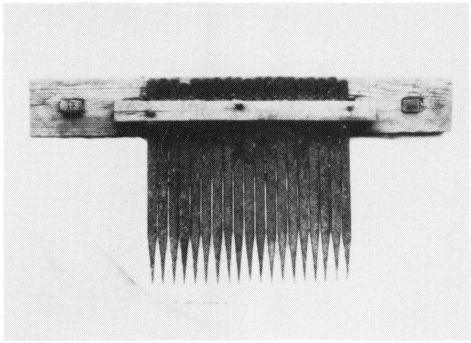

▲千歯コキ（脱穀用）

◀千歯コキ

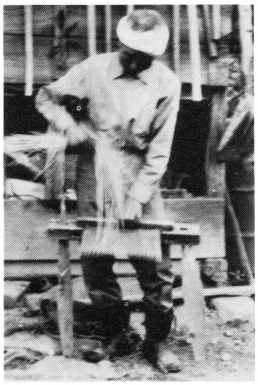

◀右…三本マンノウ（水田用）
左…四本マンノウ（畑地用）

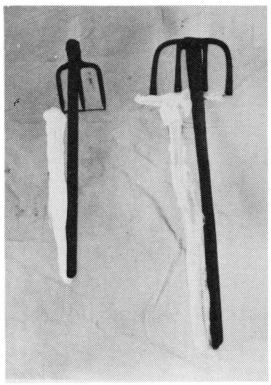

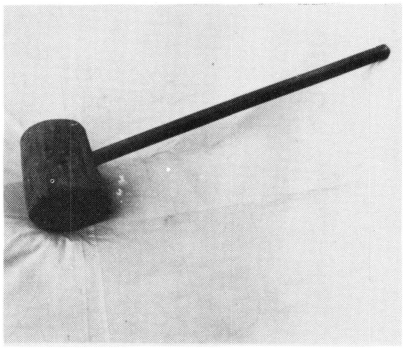

▲ア　ウ

炭焼き……専業は二戸しかなかった。炭焼きがまを完成した時、かまに御幣束を立て、塩をあげて拝む。一ヶ月で三かま焼く、時期は旧十月から一月迄。

一かまで40俵でる。十日位で仕上げるが急ぐ場合は一週間でだす。炭の原木はナラ・クヌギが主で鍛冶炭は特に栗の木であった。炭一俵の値段はクヌギが一番高く、栗はその$\frac{1}{3}$位で一番安く、特別注文でも安値であった。（話者　中里寿雄　明治43・3・7日生）

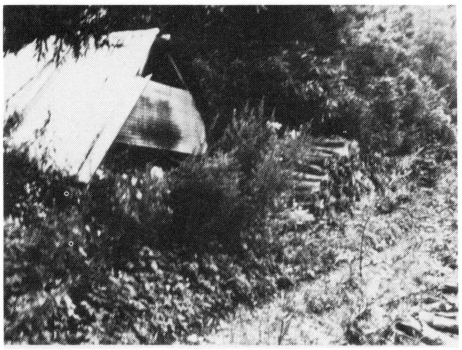

▲炭焼小屋

◀杉皮ハギ用具

注……炭焼きがまは材料の木を運ぶのに都合のよい、沢の水に近く、湿気のない土質の山腹を選ぶ。（『日本民俗資料事典』）

(二)　衣

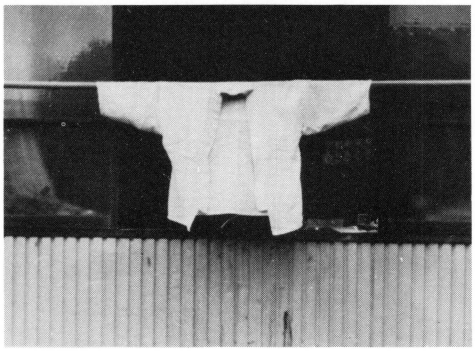

▲ハダコ

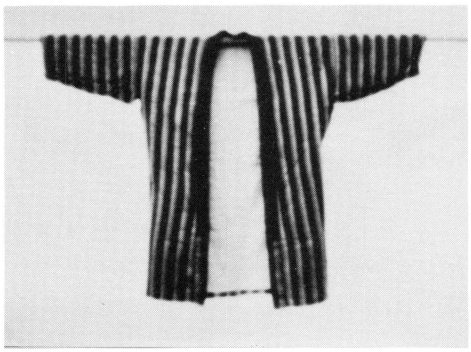

▲ハンテン

▲みそ桶

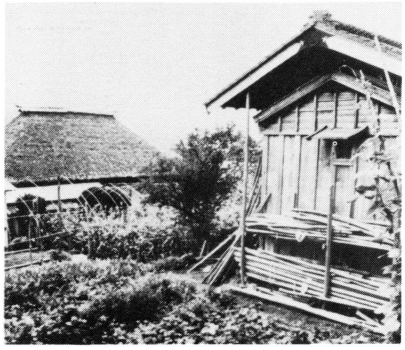

▲板倉と母屋

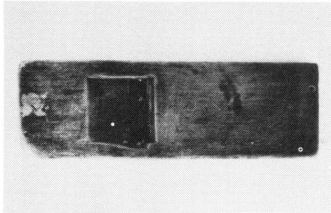

▲大根オロシ
（明治時代から使用）その１

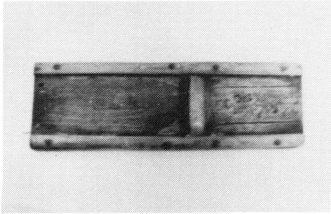

▲大根オロシ（裏面に銘が入っている）　その２

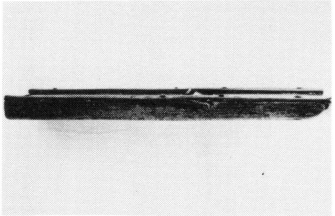

▲大根オロシ（横面）　その３

(三) 食
（表１参照）

◀モンペ

(四) 住
（図２・表２参照）

(五) 運搬具

肩負い……テンビンとオケを用いて肥料（こやし）を運搬。また苗カゴとテンビンで苗（稲）を田に運搬した。

背負い……バンドウは主として炭俵を山から運搬する時、用い、炭買い商人が馬につけたり馬車で町まで運んだ。

注……馬車で炭運送を業とした人々は石巻の阿部勝・佐々木・つるまき氏であった。

▼（表１）

4	食	話者	高橋　たまき	男 女	（明治36年９月12日生）

平常の主食		早朝	朝	朝～昼	昼	昼～夕	夕	夜	時季による違い
	時刻	午前５時頃	午前８時頃	午前10時頃	仕事により12時～午後１時	午後４時頃	午後７時30分	午後10時頃	
	名称	アサナガシ	アサゴハン	タバコ	オヒルゴハン	タバコ	ユウゴハン	ユウナガシ	
	内容 配合率	おにぎり 草餅	麦ごはん 米:にむぎ＝1:2 にむぎ（麦をうるかしてにる）	草餅 白もち（きなこをかける） 但し田植えの時	朝の麦ごはんにおかずは塩びき。手伝いがいるときは別にたく。田で食べる。	午前と同じ	朝と同じ お汁 野菜 たまにはさかな	餅	☆あくぬきする食物（種類・方法） ワラビ（もとを切りあくにつける） フキ（ゆでて皮をとりあくぬきする）

保存食	塩漬け	みそ漬け	乾燥	その他
	たくあん ふき わらび	すその実 ふき きゅうり たくあん	かき、しみもち（正月にしめらかし、食べる時にうるかして焼いたり煮たりしてタバコの時に食べる） ほしいも（さつまいも）	

餅・だんご等	餅をつく日（特別の餅は種類・名称も）	赤飯をつくる日	☆だんご・しとぎ・おはぎを作る日（種類・名称も）		
			だんご	しとぎ	おはぎ
	12月28日――お正月用 １月15日――小正月用 ２月１日――女の年取り（「ワカモチ」） ３月３日――節句用 ５月の田植え終了（「サナブリ」） ７月15日――お盆の中日 10月の刈上げ日 毎月　１日と15日の休息日	３月の節句 ソオリ（初田植え） ５月のサナブリ ５月の節句 ９月10日の村社のお祭り お七夜	２月８日（カラスダンゴ） ７月14日のお盆 11月23日 春・秋のお彼岸 12月８日（カラスダンゴ）	９月10日うじがみ様の祭り日（もち米を手でねって３個から５個・７個、神酒と一緒にあげる）	●だんごを作らないときかわりにつくる。 ●食べたい時につくる。

飲食用具		鍋・釜	飯わん	汁わん	膳 ☆平常	膳 晴（ハレ）のとき	弁当入れ		臼 モチツキ用	臼 粉用	杵 モチツキ用	杵 脱穀用
	名称	テツナベ テツガマ	チャワン	オシルワン	オゼン（各自用）	スイゼン カイセキゼン	メツバ（オハツ）	名称	ウス	シキウス	キネ	キネ
	材質	鉄	せともの	木（材質不明）	木（材質不明）	木（材質不明）	桜の木の皮（木製）	材質	けやき	石	かた木	かた・木
	入手法（製作地）	石巻の金物屋	同左			部落講社から借りる（製作地不明）	（オハツ 多人数の場合）	形状 用途		そば・こめ 小麦・大麦粉	細い	太く大きい

タンガラは体をねじって肥料を入れてもらい、山麓の畑地に運び、中身の肥料だけを身体をまげて下す。細道の高い所に運搬するのに便利である。

▶中門（柿屋敷）
注……中門に大きな柿の木が三本あった

◀井戸

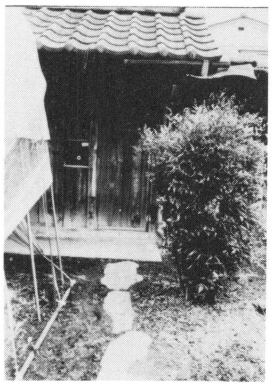

◀便所

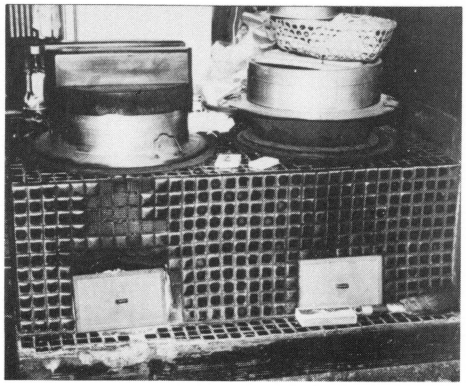

◀ヒツイ（ヘツイ）

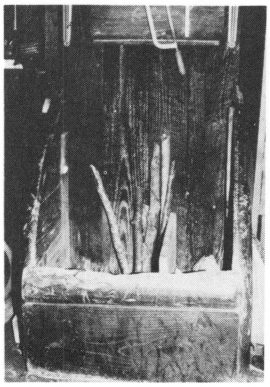

◀薪入れ

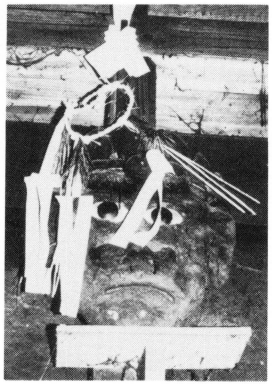

◀釜の神（高城重雄氏宅）

◀高橋カメー（同族）のウジ神（熊野山の石祠）

ヤセウマ……薪や炭俵を運搬、西沢ではあまり使用せず。

畜力運搬具……タンガラモッコ（タレパカマ）は馬の背に荷鞍をつけ、その上にタンガラモッコを両側にたらし、堆肥を入れ田畑地に来たら結んでいたモッコの下方の紐を引き開き下す。縄であんで作ったものである。多量堆肥運搬具とし

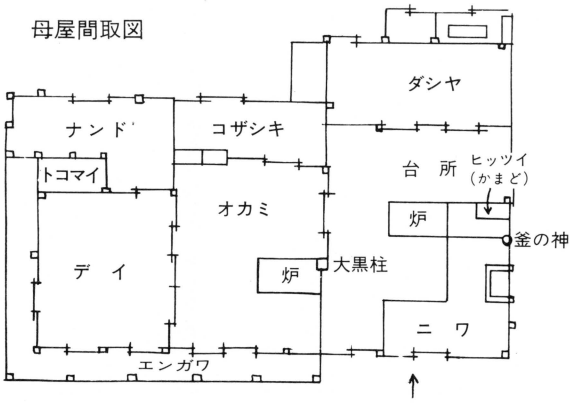

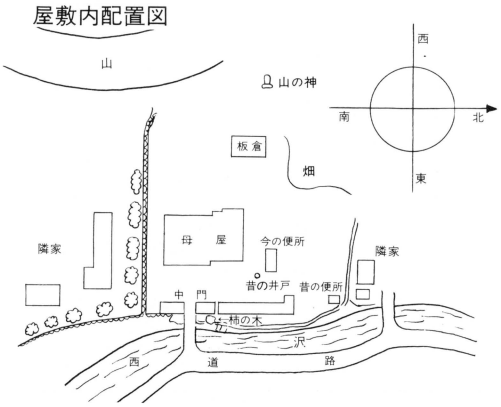

◀（図2）

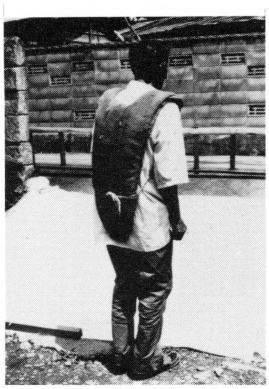

◀バンドウ

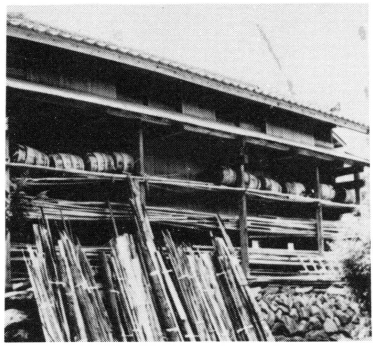

▲納屋にあるコヤシ樽

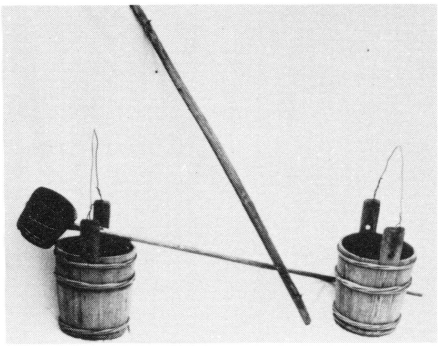

▲だら桶とテンビン

て活用された。

注……田代島仁斗田では大謀網でとれたスビ（鮪）を運搬する時も使用。

(六) 運送業者

ダンコ（馬で荷物を運ぶことを業とする者）……主として針岡方面から炭俵などを運搬し、水沼川の「カシ」におろし、和船で石巻方面に出荷した。水沼寺内では岡田正男氏であった。

(七) 交易

市……マツ（マチ）…盆マツ・年取りマツ・正月マツと称して場所は石巻の朝マツ・夕マツであった。それぞれの行事に必要な物を買出しに行った。

(八) 行商

他地域へ出る者は殆んどなかった。

他地区から来る人々は稲井のアラさん・石巻のアキサカさんなどが着物や布とんを持ってきた。渡波のハシイサバ屋さんは新鮮な魚を一日おきにテンビンでかついで行商をした。

（話者　中里寿雄　明治43・3・17日生）

社会生活

――社会秩序はどのようにして維持されたか――

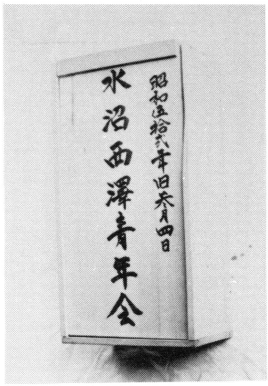

▼（表3）

3	住	話者	高橋　みよの	男 女	（大正5年9月20日生）

母屋	☆屋根型・つくり	屋根材	その他の特色	屋敷	屋敷内の付属建物の名称・用途	☆屋敷神の名称・行事
	くずや（寄せ棟）	茅葺き	母屋は、今から130年位前（大火にあったため）に建てた。その前、今より大きい家が現在より上の高い所にたててあった。		中門（昭和37年火事にあい、やけ、たてる）牛、馬各1頭かっていた。納屋として使用した。。	ウズガミ（高橋構……4軒）4軒は熊野さんを祭る（話者の高橋さんの家がその管理者である）裏手の畑の上にある山の神は、大火にあった際、家をたてるとき、土の中からでてきたものを祭る。

☆間取り	部屋の名	ニワ（庭）	ダシヤ	オカミ	デイ	ダイドコロ	ナンド	コザシキ
	用途	籾すり	炊事場	主人の寝室	子供の寝室（養蚕）	居間	若夫婦の寝室	祖父、祖母の寝室
	設備・備品			おかみの炉、おしょがっさま、かみだな、だいこくさま			お産場所	雑物入れ
	敷物など							

いろり	☆名称	座名	☆主人	☆主婦	☆客	☆下座	用具	種類	火棚	☆自在鈎	☆カナワ
	口		ヨコザ	オナゴザシキ	オキャクサンヨウ	キジリ（キズリ）		名称	なし	カギ	
								形状・材質		ナンドで火をたいた時ごはんやみそしるをこしらえる	

かまど	場所（常設 仮設の別）	名称	材質	用途	かまどの神	灯火具
	常設　ダイドコロ	ヒッツイ（ヘッツイ）	赤土（まわりを厚い木でかこむ）	木でたくさんのごはんを炊いたり、湯をわかす。	釜の神（年取りの晩に「おへいそく」をあげる。）	
	仮設					

飲料水	入手法	井戸神	水神さま	屋敷林	名称	樹種	方角
					?	中門の前に三本の大きな柿があった。（現在は1本のみ）それで柿屋敷といわれた。	東

(一) **年令階梯集団**

男		女
(ごんげん)権現講		念仏講
	60才	
	50	
	42	
西沢青年会		観音講
	結婚	
	15	
(子供組)		(子供組)

大正3年旧3月4日(但し西沢青年会のみ)

▲(図3)

(二) **村契約講(青年会)**……写真にあるように大正三年旧三月四日の総会の日に従来の契約講中(上・中・下)を改正し、西沢青年会として発足し現在に至っている。

総会は旧三月四日。秋葉山の祭り日に行い、役員の改選・事業報告した。(写真参照)

会員は15才～42才の各戸(25戸)の長男で現在役員(会長・副会長・幹事)は一年交代選挙で世話役のみは順番制である。

共有財産として共同山(草刈山)――一戸当り2畝。互助慣行は道普請・山焼き・屋根葺き・火災などの事故のときの救済・獅子振り・その他冠婚葬祭の互助などである。(写真参照)

注……「膳椀貸付帳」の保存規定・貸附代については別表3を参照されたし。

◀西沢青年會々則

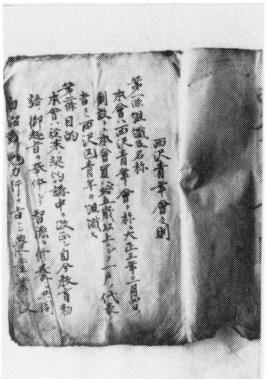

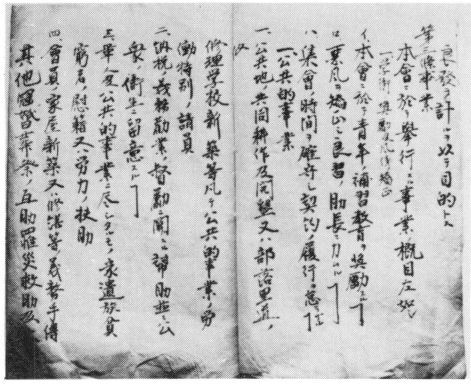

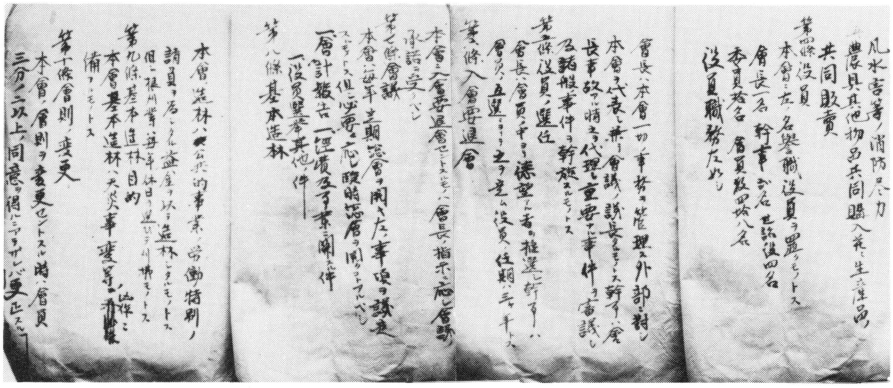

◀講中倉庫内にある膳椀員数一覧表

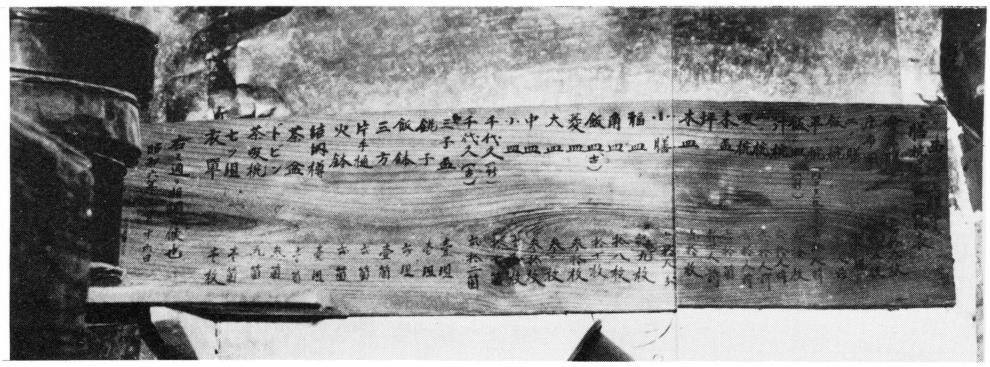

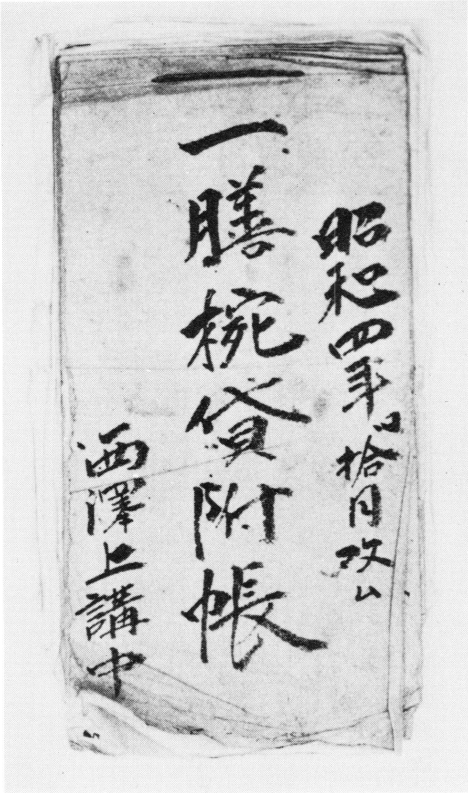

▶膳椀貸附帳

◀西沢講中倉庫
（冠婚葬祭用の用具一式格納）

◀味噌摺機械貸附人名簿・西沢上講中

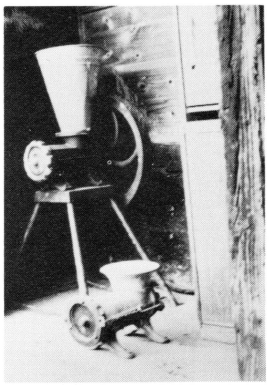

◀講中倉庫にある味噌摺機械

▼（表3）

昭和四年旧拾月改ム

一、膳椀貸附帳
西澤上講中

膳椀保存規定
貸附ノ件

一、膳椀貸附及ビ鍵ノ保持者ハ世話役之ニ任ズ

二、膳椀貸附ノ際ハ員数取調ベノ上貸附スル事
返納ノ際又同じ

三、借受人ハ成ルベク丁寧ニ取扱ウ事、最シ粉失又ハ破損シタル時ハ直ニ類似セル物品ヲ以テ辨賞スル事

右確実ニ実行スル事ヲ決定ス
昭和四年旧拾月拾六日

佛金　壱円　高橋件吉
祝金七拾銭　高橋忠雄
佛金五拾銭　高橋文行
計金弐円弐拾銭也

昭和五年旧弐月拾六日

世話役
四ノ宮嘉成
高城定雄

祝金七拾銭　高城八郎
祝金七拾銭　高橋忠雄
金七拾銭　四ノ宮志成
金七拾銭　高橋次雄
二回壱円也　沼津啓磨

一、御祝儀用
一切金五拾銭也

一、家建用　金四拾銭也

一、佛式用　金四拾銭也

但し壱回ニ限ル
右ハ講員ノミ

右協議ノ上訂正ス
昭和六年旧二月拾六日

若し他区ニ使シムル時ハ壱回
儀式用　金五円也
佛式用　金四円也

(三) **子供組**……旧一月一四日の晩、子供達が「もちけれかっか」といって部落中を唱え歩くカセドリの正月行事や、七月六日に部落の三ヶ所位（男女別）にグループを作ってヤグラ舞台を組んで七夕様をかざり迎える。この晩はキウリ・ナスなどを供え、一晩中、笛や太鼓を叩き花火を鳴らしさわぎ祭り。翌朝七日、供え物や七夕かざりを皆で沢に流し送る。

(四) **観音講（嫁講）**……年に二回、旧二月二四日と一〇月二四日に順番に宿をとり、観音様の掛軸に神酒（おみき）・供物をあげ、よい子供を出産するように家内安全にと拝み皆食する。

▲龍泉院内にある観音像と、出産お礼の枕

それから寺（龍泉院）に行き観音像を拝み、夜、また皆食し、レクリエーションをし、その時、来年の人に宿（当）渡しをする。渡しは規約の入った箱と掛軸箱である。

(五) **念仏講（婆講）**……旧二月八日・七月一六日、寺に行ってお念仏をして拝む。おたい夜の晩に死んだ家に行き「ナムアミダブツ」を唱えて三回数珠を廻す。

(六) **權現講**……男子50才位から希望の者だけ加入する。一一月八日、宿（順番制）に米一升をもっていく。

◀伊去波夜和気神社の鳥居

▲伊去波夜和気神社の登り口にある湯殿山碑

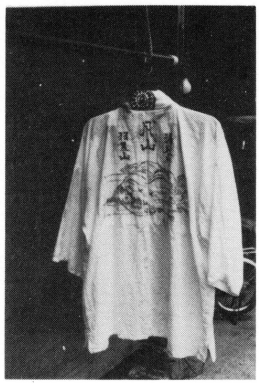

◀三山詣りに行っていただいた下衣

神社（伊去波夜和気命社―通称御深山さま）の鳥居側の行屋に一週間宿泊し、身体を洗い清め、穢を祓い、三山詣りに行く。帰って来てからも禊祓（みそぎはらい）をする。

▲湯殿山石祠に三山詣りを報告している梅本こゆきさん

南境館跡測量調査報告

石巻市文化財保護委員　木村敏郎

遺跡の概要

本遺跡は、南境字館山の半島状に突き出した丘陵上に所在する、保存の非常に良好な中世城館跡で、金沢館とも呼称されている。一帯は現在、畑地、山林などに利用されており、耕作以外の手が加えられていないため、小規模ながら単郭式城館の見事な遺構が遺存している。

本遺跡に関する記録は、

(1)『封内風土記』

「古壘一。不レ詳二何人所一レ居」

(2)『牡鹿郡陸方南境村風土記御用書出』

(安永二年　一七七三)

「一、古　館　一　高三十間　南北三十四間　東西十八間　右御館主相知不申候當時木立山ニ罷成居候事」

(3)『牡鹿郡萬御改書上』(元禄十一年　一六九八)

「一、古　館　高三拾間　長三拾四間　横拾八間」

とある。大瓜玄蕃の居館であるとする伝承があるが、確証はなく、館主は不明である。

付近には白沢山金蔵寺があり、境内には数基の板碑が存している。また、近世の道標が同寺境内に移転保存されており、金蔵寺前から二手に分れ、一つは龍泉院へ通じる道、もう一方は沢沿いに山越えをする道の二筋があったことが知られる。

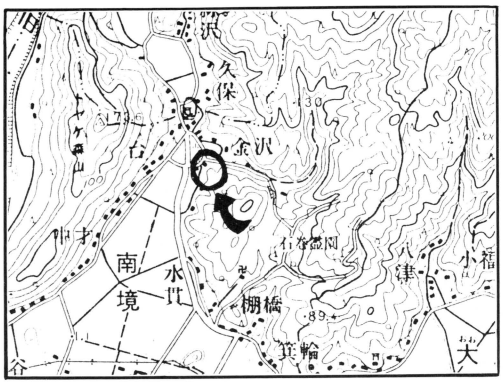

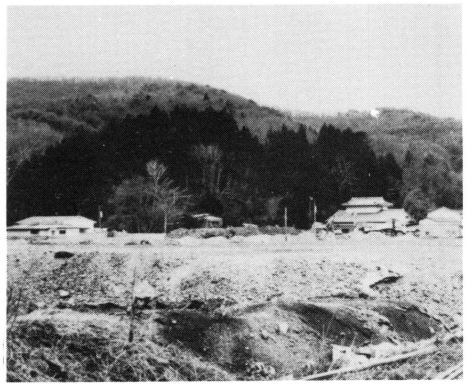

▶南境館跡全景

調査団の編成

実施主体　石巻市教育委員会

調査員　石巻市文化財保護委員　木村　敏郎　鈴木　東行　石垣　宏

調査補助員　石巻工業高校　土井　光夫

調査協力者　石巻工業高校人文科学部　石巻市文化財保護委員会　新木工業所

調査期間

昭和55年3月24日～4月5日

調査の概要

本遺跡の西麓に、昭和五十年に設置された標柱が立っている。ここから頂上平場まで登る、幅約1mほどの道がついており、農作業等に利用されている。

頂上平場部分は、現在松・杉の植林が行われている。標高約26m程度で、約80m×40mの長方形を呈している。本遺跡の主郭部と考えられるところで、北西隅および南側に、土塁の一部が残っている。北西隅の土塁は、高さ約20～50cm、長さ約20m程度である。南側の土塁は、数ヵ所抉られたようになっている部分があるが、高さ約50cmから最高約2m強で主郭部南辺を区切っている。また、東辺中間部に径3m程度の低い円形マウンド状の遺構が認められる。

下層平場は、西側が畑地に利用されているほかは、山林となって主郭部分を取り巻いている曲輪(くるわ)である。この曲輪は、最大幅12m程度を持ち、主郭部との落差は北側で最大5～7mを示している。東側から南側へかけて幅が狭くなり、南側では空堀に移行している。西側の畑地に出る手前で、空堀は幅も広く、約2～3mの落差で畑地へ続くようになる。

本遺跡の北西には、最下層の小さい平場があり、畑地になっている。

まとめ

本遺跡は、比較的勾配の急な丘陵を背後に持つ、典型的な単郭式の中世城館である。

土地の人の話によれば、かつては金沢館に石垣が存在し、石垣の石で沼を埋めた、ということである。現在、石垣の痕跡は西側に一部残存しているが、中世城館の築造に石垣を用いた例は、これまでのところ見られていないので、本遺跡の築造後、かなりたってからのことと考えられる。また、本遺跡の南東側民家の庭に、「的石」と呼ばれる巨岩があり、梵字・五輪塔の線刻等が認められる。

この調査は、丘陵を平板測量で実施したものであるので、多少の困難はあったが、調査の進んでいない中世城館の構造・規模等を明確にし、今後の保存対策を考える上での資料として活用して行きたい。

▶主郭部平場

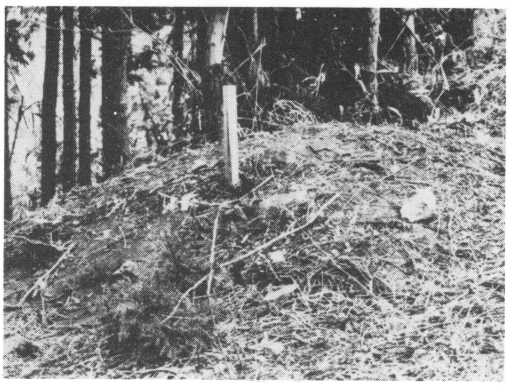

◀マウンド状遺構（東側）

▶曲輪（西側）

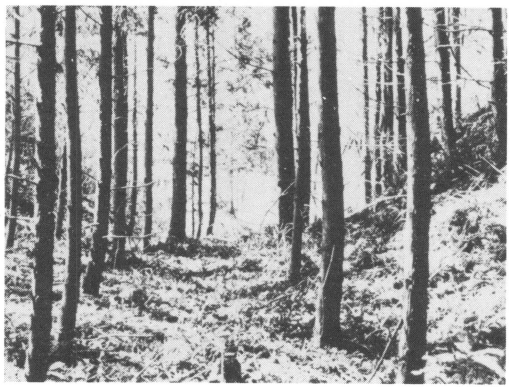

◀空堀跡（南側）

▶土塁（南側）

◀土塁（南側）

▶調査風景

◀道標（金蔵寺境内）

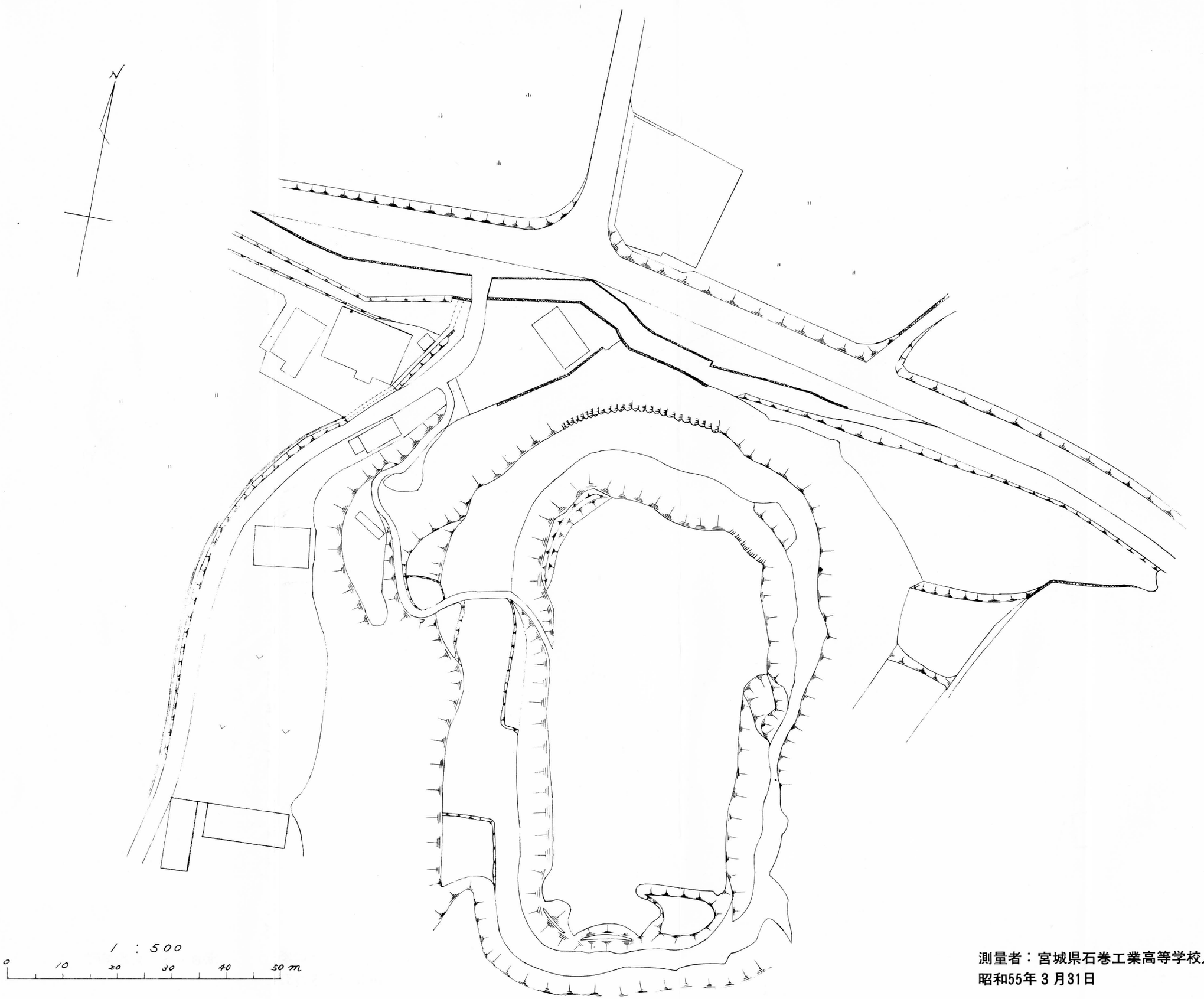

測量者：宮城県石巻工業高等学校人文科学部
昭和55年３月31日

石巻市文化財だより

昭和54年度文化財調査特集

昭和56年３月31日印刷
昭和56年３月31日発行

発行　石巻市教育委員会
石巻市日和ヶ丘一丁目１番１号
監修　石巻市文化財保護委員会
印刷　株式会社　松　弘　堂
石巻市門脇字本草園２－１６
☎（0225）㊱５５５５㈹